



平成30年 6 月12日

各 位

会 社 名 株式会社 西松屋チェーン
代表者名 代表取締役社長 大村 禎史
(コード番号 7545 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 小紫 靖
(TEL 079-252-3300)

従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

平成30年 5 月25日開催の当社取締役会決議に基づく、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の名称	株式会社西松屋チェーン第23回新株予約権	
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たりの行使価額	133,600円
	1 株当たりの行使価額	1,336円
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 (会計処理上、人件費として193円を費用計上し含める。)	1 株当たりの増加する資本金	765円
	1 株当たりの増加する資本準備金	764円

【ご参考】

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日	平成30年 4 月13日
(2) 定時株主総会決議（特別決議）日	平成30年 5 月15日
(3) 新株予約権の権利行使期間	平成32年 6 月 1 日～平成37年 5 月31日
(4) 新株予約権の割当日	平成30年 6 月11日
(5) 新株予約権の発行数	9,991個
(6) 新株予約権の目的たる株式の種類および数	当社普通株式 999,100株
(7) 新株予約権の割当者の内訳	当社従業員 587名

以 上